

千葉県立館山運動公園 施設使用料金表

令和元年10月1日改定

		使用区分		料金単位		使用料			
屋外施設	野球場	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用するとき	2時間までごとに		2,580 円			
			アマチュアスポーツ以外の催物に利用するとき	2時間までごとに		5,180 円			
		入場料を徴収し、又は営利を目的とした催物に利用する場合	2時間までごとに		51,910 円				
	少年野球場	一般	2時間につき		1,240 円				
		中学生以下	午前9時から午後5時まで		3,750 円				
午後1時から午後5時まで			1,870 円						
注1) 午前9時から午後1時までの利用ならびに午後1時から午後5時までの利用は、それぞれ午前9時から午後5時までの利用料の2分の1とし、10円未満は切り捨てます。		午後1時から午後5時まで		1,870 円					
庭球場	競技場	1面につき1時間までごとに		650 円					
	照明設備	1面につき1時間までごとに		450 円					
多目的運動場	専用利用	2時間までごとに		1,240 円					
体育館	専有使用	競技場 (アリーナ)	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用するとき 注1) 3分の1の利用は、それぞれの利用料を3分の1とし、10円未満は切り捨てます。 注2) 3分の2の利用は、それぞれの利用料を3分の2とし、10円未満は切り捨てます。 注3) 2分の1の利用は、それぞれの利用料を2分の1とし、10円未満は切り捨てます。	昼間 (午前9時～午後5時) 2時間までごとに	全面	3,210 円		
						3分の1面	1,070 円		
						3分の2面	2,140 円		
							夜間 (午後5時～午後9時) 2時間までごとに	全面	3,860 円
								3分の1面	1,280 円
								3分の2面	2,560 円
				午前9時から午後1時まで	12,920 円				
					午後1時から午後5時まで	12,920 円			
						午後5時から午後9時まで		15,510 円	
				超過時間 1時間までごとに		昼間(午後5時まで)	3,210 円		
					夜間(午後5時以降)	3,860 円			
				午前9時から午後1時まで	129,430 円				
			午後1時から午後5時まで		129,430 円				
					午後5時から午後9時まで		155,310 円		
				超過時間 1時間までごとに	昼間(午後5時まで)	32,340 円			
			夜間(午後5時以降)		38,810 円				
	専有使用	トレーニング室	一般	午前9時から午後1時まで		3,210 円			
				午後1時から午後5時まで		3,210 円			
				午後5時から午後9時まで		4,040 円			
				超過時間 1時間までごとに	昼間(午後5時まで)	820 円			
					夜間(午後5時以降)	940 円			
				午前9時から午後1時まで		1,720 円			
		午後1時から午後5時まで		1,720 円					
午後5時から午後9時まで		2,090 円							
		超過時間 1時間までごとに	昼間(午後5時まで)	480 円					
			夜間(午後5時以降)	610 円					
大会議室(研修会議室)		午前9時から午後1時まで		1,470 円					
	午後1時から午後5時まで		1,470 円						
	午後5時から午後9時まで		1,840 円						
	超過時間 1時間までごとに	昼間(午後5時まで)	360 円						
夜間(午後5時以降)		480 円							
小会議室	午前9時から午後1時まで		480 円						
	午後1時から午後5時まで		480 円						
	午後5時から午後9時まで		610 円						
	超過時間 1時間までごとに	昼間(午後5時まで)	110 円						
夜間(午後5時以降)		230 円							
共同利用	競技場 (アリーナ)	一般	1人1時間までごとに		110 円				
		小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒	1人1時間までごとに		50 円				
	トレーニング室	一般	1人1時間までごとに		110 円				
		高等学校の生徒	1人1時間までごとに		50 円				
設備使用	放送設備	1時間までごとに		360 円					
	ビデオ設備	1時間までごとに		360 円					